

随意契約理由書

1 業 務 名	新港・灘浜航路部の橋梁構造検討及び概略設計業務
2 業 者 名	大日本コンサルタント株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務については、公募型プロポーザル方式による業務発注手続を実施した。技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において、技術提案書の評価を行い、業務実績、技術提案、実施体制等の総合的評価から、大日本コンサルタント株式会社を特定した。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	